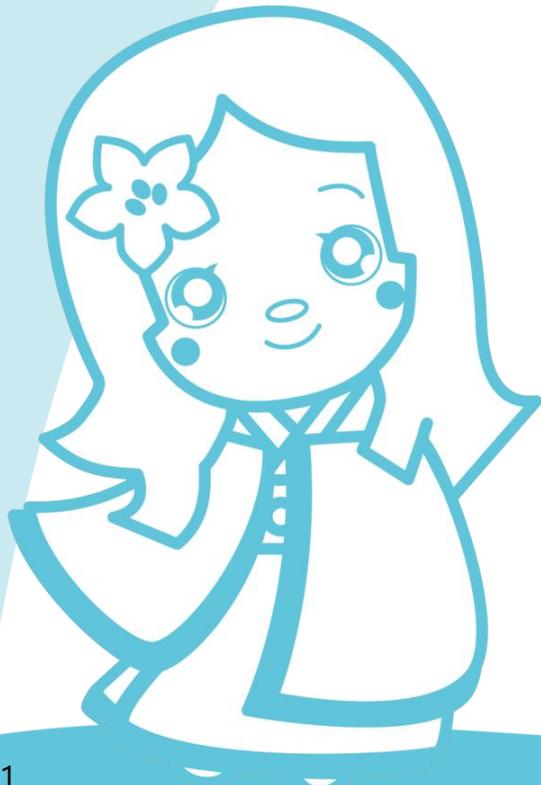




東浦町

# 「ひがしうら地域クラブの在り方等 に関する方針について」

東浦町教育委員会教育課





# 背景 (国)

令和4年12月

## 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】



- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
- 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※Ⅰは中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。Ⅱ～Ⅳは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

### Ⅰ 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・部活動指導員や外部指導者を確保
- ・心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・週当たり2日以上以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める

### Ⅱ 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・困窮家庭への支援

### Ⅲ 学校部活動の地域連携や

#### 地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- ・平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める  
※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組むつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

### Ⅳ 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に  
応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し  
※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・全国大会の在り方の見直し（開催回数・精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）



# 背景（国）

## I 学校部活動

学校部活動は教育課程外の活動であり、その設置・運営は学校の判断により行われるものであるが、学校部活動を実施する場合には、その本来の目的を十分に果たし、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、以下に示す内容を徹底する。

### ⇒学校（部活動）

- **本来の目的（各学校の教育目標に資する資質・能力を育成する場）を十分に果たす活動となるように見直し**
- **指導内容の充実、生徒の安全の確保、教師の長時間勤務の解消等の観点から見直し**



# 背景 (国)

## Ⅱ 新たな地域クラブ活動

地域クラブ活動は、学校の教育課程外の活動として、社会教育法上の「社会教育」（主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。））の一環として捉えることができ、また、スポーツ基本法や文化芸術基本法上の「スポーツ」「文化芸術」として位置付けられるものでもある。したがって、地域クラブ活動は、学校と連携し、学校部活動の教育的意義を継承・発展しつつ、スポーツ・文化芸術の振興の観点からも充実を図ることが重要である。

### ⇒自治体（地域クラブ）

- ・ **社会教育**の一環として、スポーツ・文化芸術活動に**継続して親しむ**ことができる機会を確保
- ・ 中学生だけではなく、**地域住民**にとってもよりよい地域スポーツ・文化芸術環境となるように体制整備を進めること



# 背景 (国)

## 学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像 (イメージ)

### 学校部活動

【位置付け】学校教育の一環 (教育課程外)

指導者	当該校の教師
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付



### 学校部活動の地域連携

■ 合同部活動の導入や部活動指導員等の適切な配置により生徒の活動機会を確保

指導者	部活動指導員等、関係校の教師 (※アスリート・アーティスト等の人材を含む)
参加者	関係校の生徒
場所	拠点校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

■ 少子化の中、持続可能な体制にする必要 (学校や地域によっては存続が厳しい)

■ 地域の実情に応じた段階的な体制整備

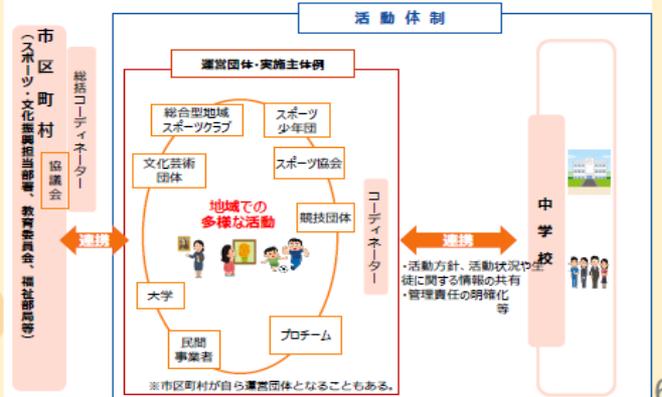
地域の実情に応じ、当面は併存

### 休日の地域クラブ活動

【位置付け】学校と連携して行う地域クラブ活動 (法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術)

■ 地域の多様な主体が実施。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

運営団体・実施主体	① 地方公共団体 (※複数地方公共団体の連携を含む) ② 多様な組織・団体 (総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、プロチーム、民間事業者、大学、文化芸術団体、地域学校協働本部、同窓会等)
指導者	地域の指導者 (一部教師の兼職兼業)
参加者	地域の生徒 (※他の世代と一緒に参画する場合を含む)
場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等が有する施設
費用	可能な限り低廉な会費+用具、交通費等の実費
補償	各種保険等





# 背景（国）

R7.5.16「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」  
最終とりまとめより

## 「地域展開」への名称変更

学校部活動から地域クラブ活動への転換を表す名称

現行

地域移行

見直し

地域展開

変更の趣旨

- ①従来、学校内の人的・物的資源（学校の施設を含む）によって運営されてきた活動を広く  
**地域に開き、地域全体で支えていく**
- ②地域に存在する人的・物的資源を活用しながら、  
地域全体で支えることで可能となる**新たな価値を創出し、  
より豊かで幅広い活動**を目指していく



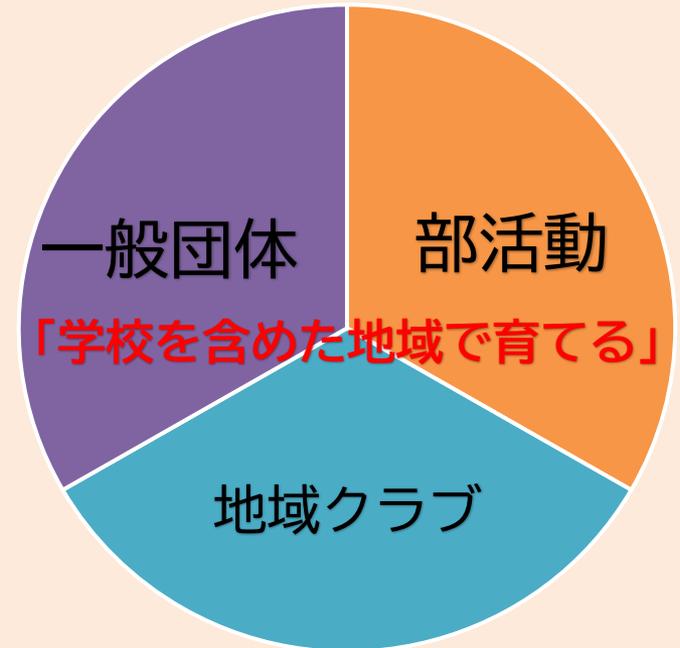
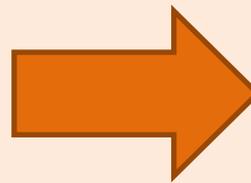
# 背景 (国)

## 「地域展開」のイメージ

子どもたちのスポーツ・文化芸術活動環境



従 来



地域展開



# 背景（国）

## 方向性・目指す姿

- ✓ 地域の实情に応じた持続可能で多様なスポーツ環境を整備し、多様な体験機会を確保。
  - ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。 学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
  - ✓ 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。 部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- ✓ 子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ活動の中に部活動を取り込む。ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。
  - ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の实情に応じスポーツ活動の最適化を図り、体験格差を解消。



# 背景（国）

## 地域クラブ活動において実現が期待される新たな価値の例

- 生徒のニーズに応じた**多種多様な体験**  
（1つの競技種目等だけに専念するのではなく複数の競技種目等に取り  
組む**マルチスポーツ**や、**スポーツと文化芸術の融合**、**レクリエーシ  
ョン的な活動**や柔軟なルール等に基づく**多様な活動**を含む）
- 生徒の**個性・得意分野**等の尊重
- 学校等の**垣根を越えた仲間**とのつながり創出
- 地域の様々な人や幅広い世代との**豊かな交流**
- 適切な資質・能力を備えた指導者による**良質な指導**
- 学校段階にとらわれない**継続的な活動**（引退のない継続的な活動）  
及び地域クラブの指導者による**一貫的な指導** 等



東浦町

# 町内中学校における 学校部活動の改革



# 学校部活動の改革

詳細は、学校の方針による

## ○令和5年度9月(新千ーム)からの活動

- ・ 平日の活動は従来通り、**休日の練習**は行わない。
- ・ 休日の大会等へは**精選**ながら**学校部活動**として**参加**する。  
→大会等への引率も、従来通り



## ○令和7年度9月(新千ーム)からの活動

- ・ 大会等への出場は、**夏の大会等のみ**



## ○令和8年度9月(新千ーム)からの活動

- ・ 大会等への出場は、**学校部活動からはしない**



# 背景 (国)

部活動を縮小させている学校の様子から、本町としては地域連携ではなく、地域クラブ活動体制を整備していくことが重要だと判断

## 学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像 (イメージ)

### 学校部活動

【位置付け】学校教育の一環 (教育課程外)

指導者	当該校の教師
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付



### 学校部活動の地域連携

■ 合同部活動の導入や部活動指導員等の適切な配置により生徒の活動機会を確保

指導者	部活動指導員等、関係校の教師 (※アスリート・アーティスト等の人材を含む)
参加者	関係校の生徒
場所	拠点校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

■ 少子化の中、持続可能な体制にする必要 (学校や地域によっては存続が厳しい)

■ 地域の実情に応じた段階的な体制整備

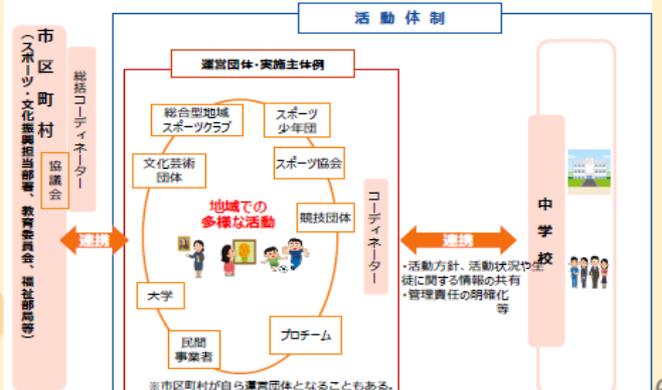
地域の実情に応じ、当面は併存

### 休日の地域クラブ活動

【位置付け】学校と連携して行う地域クラブ活動 (法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術)

■ 地域の多様な主体が実施。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

運営団体・実施主体	① 地方公共団体 (※複数地方公共団体の連携を含む) ② 多様な組織・団体 (総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、PTA等、民間事業者、大学、文化芸術団体、地域学校協働本部、同窓会等)
指導者	地域の指導者 (一部教師の兼職兼業)
参加者	地域の生徒 (※他の世代と一緒に参画する場合を含む)
場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等が有する施設
費用	可能な限り低廉な会費+用具、交通費等の実費
補償	各種保険等





東浦町

# 部活動の改革を受けた 東浦町の具体的な取組



# 「ひがしうら地域クラブ」とは

令和5年9月から・・・

**「ひがしうら地域クラブ」**を立ち上げました！  
**（現在10クラブ活動中）**

- 中学校で行われている部活動とは別に、教育委員会が運営し、地域の方々が指導者となって活動する**新しい形のクラブ**。
- **町内在住の中学生**なら、誰でも入会可能  
 ⇒ **学校による区別なし、卒業まで活動可能**  
 学区の活動(部活動)だけでは、自分の趣向や可能性を模索できる環境が年々減少していくため**新しいことにチャレンジしたり、普段取り組んでいる活動をしたり**することができる機会の一つとして設立。

町内に目的を同じくし、多世代を対象とした総合型スポーツクラブがあるため、本町の実情から**まずは中学生を対象としてスタート!**





# 「ひがしうら地域クラブ」とは

## 活動場所、活動日時について

### ○活動場所

町内3中学校の施設・公共施設  
を利用して活動



### ○活動日時

- ・年間40回程度
- ・土日の午前or午後で3時間程度



※クラブによって、活動を拡大する場合があります



# 「ひがしうら地域クラブ」とは

## 費用について

○参加料：月額1,000円（令和7年度）



※町が直営し、低廉な額を設定しています。

※「就学援助費受給認定書」をお持ちの方は、  
減額（1/2）します。



※試行期間後（R8～）は、持続可能なクラブとして  
いくため、見直しを検討します。



# 「ひがしうら地域クラブ」とは

## 活動場所、活動日時、会員の持ち物等について（現在10クラブ）

	サッカー	ハンドボール	バスケットボール	剣道	柔道
活動場所	東浦中学校 (グラウンド)	東浦中学校 (体育館)	東浦中学校 (体育館)	東浦中学校 (飛翔館)	北部中学校 (武道場)
活動日時 (基本の活動日)	毎週 日曜日 9:00 ～ 12:00	毎週 日曜日 9:00 ～ 12:00	毎週 土曜日 9:00 ～ 12:00	毎週 土曜日 9:00 ～ 12:00	毎週 土曜日 9:00 ～ 12:00
会員の 持ち物等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動ができる 服装・靴</li> <li>・飲み物</li> <li>・タオル</li> <li>・すね当て(あれば)</li> <li>・ボール(あれば)</li> <li>※ボールは、クラブで用意有。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動ができる 服装</li> <li>・室内シューズ</li> <li>・飲み物</li> <li>・タオル</li> <li>※ボールは、クラブで用意有。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動ができる 服装</li> <li>・室内シューズ</li> <li>・飲み物</li> <li>・タオル</li> <li>・ボール(あれば)</li> <li>※ボールは、クラブで用意有。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動ができる 服装</li> <li>・飲み物</li> <li>・タオル(手ぬぐい)</li> <li>※防具・竹刀は、クラブで用意有。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動ができる 服装</li> <li>・飲み物</li> <li>・タオル</li> <li>※柔道着は、クラブで用意有。</li> </ul>



# 「ひがしうら地域クラブ」とは

## (3) 活動場所、活動日時、会員の持ち物等について (現在10クラブ)

	軟式野球	バレー ボール	卓球	吹奏楽	総合文化
活動場所	北部中学校 (グラウンド)	北部中学校 (体育館)	東浦中学校 (飛翔館)	北部中学校(音楽室) 東浦中学校(多目的) 西部中学校(音楽室)	文化センター
活動日時 (基本の活動日)	毎週 <b>土曜日</b> 9:00 ~ 12:00	毎週 <b>土曜日</b> 9:00 ~ 12:00	毎週 <b>日曜日</b> 9:00 ~ 12:00	毎週 <b>土曜日</b> 9:00 ~ 12:00	毎週 <b>土曜日</b> 14:00 ~ 16:00
会員の 持ち物等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動ができる服装(野球の練習着あれば)</li> <li>・運動靴</li> <li>・スパイク(あれば)</li> <li>・飲み物</li> <li>・タオル</li> <li>・グローブ(あれば)</li> <li>・バット(必要であれば)</li> </ul> ※ボール・バット・グローブは、クラブで用意有。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動ができる服装</li> <li>・室内シューズ</li> <li>・飲み物</li> <li>・タオル</li> <li>・サポーター(あれば)</li> </ul> ※ボールは、クラブで用意有。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動ができる服装</li> <li>・室内シューズ</li> <li>・飲み物</li> <li>・タオル</li> <li>・ラケット(あれば)</li> </ul> ※ボール・ラケットは、クラブで用意有。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・室内シューズ</li> <li>・飲み物</li> <li>・タオル</li> <li>・楽器(個人で持っていれば)</li> </ul> ※楽器は、種類にはあるが、クラブで用意有。	(書道) <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚れてもよい服装</li> <li>・習字道具</li> </ul> (絵画) <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚れてもよい服装</li> <li>・絵具セット</li> </ul> ※習字道具、絵具セットはクラブで用意有。



# 「ひがしうら地域クラブ」とは

## 指導者について

- 町が指導者を募り、登録管理をする。
  - ・指導者登録は団体ではなく、**個人で登録**
  - ・資格等の有無は問わない



指導者には、町で開催する**指導者養成講習会の受講を義務付ける。**

- 指導者には報酬を町から支払う。（時給1,600円）

**※必ず複数名で指導し、1回最大3名まで支払い可能**  
**※練習試合や大会等への参加を行う場合は別途支給**



# 「ひがしうら地域クラブ」とは

## 保険について

○指導者 ⇒ スポーツ安全保険  
※町で負担

○会員 ⇒ (町契約) ふれあい保険を適応  
※町で負担



# 「ひがしうら地域クラブ」とは

## 活動方針について

★地域クラブが目指しているのは…

⇒「だれもが活動に親しめる」クラブ



### ◇「活動に親しむ」とは◇

- ➡スポーツ、文化芸術活動に継続的に触れられる機会を確保する。
- ➡そのスポーツ、文化芸術活動を経験したことのない子も楽しめる。
- ➡事前の出欠は取らない。その日に来た子で活動を行う。
- ➡性別等の区別をしない。(種目によって活動内で分けることはある)



# 「ひがしうら地域クラブ」とは

## 活動内容（指導の方針）について

- ・ **安全確保を最優先**とする。（アップ・ダウン・休憩含）
- ・ **当日に参加した会員の意向を尊重**して、活動内容をコーディネートする。
- ・ 初心者などに対しては、必要に応じて**指導者から活動内容等を提示**する。
- ・ 開始時間から1時間経過した時点またはその後に、参加者がいなくなった場合は、そこで終了とする。（**その分の謝礼は支給する**）



# 「ひがしうら地域クラブ」とは

## ・ 指導上の留意点について

### ⇒ **ハラスメントの撲滅**

- ・ 言葉がけ（ペップトーク）や指導の押し付け

※ 普段関わりがある会員がいるとき注意

### ⇒ **安全確保**

- ・ 会員に危険がおよぶ可能性がある行為
- ・ 緊急性がある場合

⇒ **必ず止める**

※基本としては、運営に支障がある事象が発生した場合は、事務局にご連絡ください。事務局で対応します。



# 令和5年9月からスタート！

- ・ 会員数 延べ337名（令和7年度）
- ・ 指導者数 121名（161名が登録中）

サッカー8、バスケット7、ハンド12、剣道7、柔道10  
卓球12、軟式野球12、バレー10、吹奏楽20、総合文化19





# 「ひがしうら地域クラブ」とは

○会員の幅広いニーズに応えることも大切  
しています！

いろいろな経験  
がしたい！

楽しく親しみたい！

自分の力を試し  
たい！

もっと上手にな  
りたい！



# 「ひがしうら地域クラブ」とは

会員は、どのクラブ活動にも自由に参加することができ、様々な活動に親しむことができる。

「ひがしうら地域クラブ」の会員



サッカー  
クラブ

ハンドボール  
クラブ

バスケットボール  
クラブ

剣道  
クラブ

柔道  
クラブ

軟式野球  
クラブ

バレーボール  
クラブ

卓球  
クラブ

吹奏楽  
クラブ

総合文化  
クラブ

どれだけ参加しても一律定額！



# ニーズに応じて活動を拡大！

○バスケットボール・サッカー・ハンドボール・バレーボール

軟式野球・剣道・柔道・卓球・吹奏楽

→他地区の小・中・高校生を招いた練習試合や交流会、発表会を実施





# ニーズに応じて活動を拡大！

## ○サッカークラブ

→ Jリーグ参戦を目指す「**FC刈谷**」からコーチが参戦！





# ニーズに応じて活動を拡大！

## ○バレーボールクラブ

→東浦町出身の**現役Vリーグ選手**との交流会を実施！





# ニーズに応じて活動を拡大！

## ○吹奏楽クラブ（西部中会場）

→ウィンドアンサンブル東海さんとの交流会！





# ニーズに応じて活動を拡大！

○柔道・剣道・卓球・バスケットボール・ハンドボール  
・バレーボール・吹奏楽→大会等への出場！





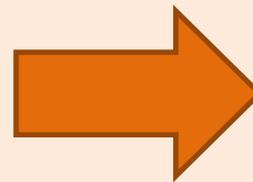
# 背景 (国)

## 「地域展開」のイメージ

子どもたちのスポーツ・文化芸術活動環境



従 来



「学校を含めた地域で育てる」

地域展開

# 「ひがしうら地域クラブ」以外の 活動の機会について



東浦町



愛知県公式「する」スポーツ情報サイト aispo!Do!

## 登録クラブ募集中!



愛知県の **施設** **チーム** **イベント** 情報を集約する

**aispo!Do!** であなたのスポーツ活動を宣伝してください。

東浦町生涯学習あんない

## まなびの森ひがしうら (サークル編)

令和5年5月～令和6年4月

人と人のつながり作り、  
あなたの『きっかけ』作りを応援します。  
何か新しいこと、始めてみませんか。



* いきいき生涯学習ネット登録サークル	… P1～8
子育て・教育関係	… P1
人文・社会科学関係	… P1
芸術・文化関係	… P1～4
体育・スポーツ関係	… P4～7
趣味関係	… P7
福祉関係・その他	… P8
* 文化協会加入団体	… P9
* スポーツ協会・スポーツ少年団	… P10



東浦町

ぜひ、ご登録ください！



教育委員会委員会教育課教育企画係 TEL：0562-83-3111